

証券コード 8742  
(発送日) 2023年6月7日  
(電子提供措置の開始日) 2023年6月6日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番7号

**株式会社 小林洋行**

代表取締役社長 細 金 成 光

## 第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<http://www.kobayashiyoko.com/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「◆株主総会の情報はこちらより」を選択いただき、ご確認ください。）

### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8742/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号  
KFCビル（3階 KFC Hall Annex）  
（国際ファッションセンター）  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第76期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第76期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 事業報告

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

##### (経済環境)

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウィズコロナのもとで社会・経済活動との両立が進むなか、一部弱さがみられものの、各種政策の効果もあって緩やかに持ち直しています。一方で、長引く物価高や供給不安に加え、金融引締め政策による海外景気の停滞などが、わが国の景気を下押しするリスクとして懸念され、先行きは不透明な環境が続くと見込まれます。

##### (経営環境)

当社グループの主たる事業である投資・金融サービス業において、国内の商品市場のうち金は、期初はロシアのウクライナ侵攻により世界的に金の需要が上昇したことに加え、対ドル円が急落したため、金価格は4月20日には史上最高値の8,160円(期先)を付けました。その後は、強弱材料混在のなかで乱高下を繰り返す不安定な値動きとなりましたが、安全資産としての金人氣が依然根強く、年末にかけては7,000円台後半の高値圏で推移しました。さらに、3月中旬に起きた米国のシリコンバレーバンクとシグネチャー銀行の経営破綻によってリスクオフがさらに高まったことから、再びニューヨーク金に買いが集まり、それに追隨する形で国内の金価格も押し上げられました。期末にかけては過去最高値を再三更新する展開となり、3月31日には8,463円(期先)まで上昇しました。

国内の株式市場において、前半の日経平均株価は、米国株の下落や資源高による企業業績への圧迫懸念などの影響で不安定な値動きとなりましたが、米国の利上げ政策の後退や米国企業の良い決算の影響で米国株が一転上昇基調となると、日経平均株価も8月17日には29,222円77銭まで上昇しました。後半は、米国で金融引き締め観測の再燃や英国金融市場の混乱による欧米株式市場の下落に加え、急落急騰した対ドル円相場の影響を受け、日経平均株価は乱高下する値動きとなりました。また、期末に起きた米国の中堅銀行2行の経営破綻とスイス金融大手の経営不安が世界の株式

市場を一時混乱させましたが、米国政府の迅速な対応など金融システム不安が和らぐと、株式市場は米国を中心に上昇に転じ、日経平均株価も期末にかけて上昇基調となりました。

生活・環境事業において、保険事業では、コロナ禍で対面営業を自粛していた反動とオンラインによる営業活動が活発化したことにより、新規契約件数などが回復基調となりました。一方で、少子高齢化や人口減少による影響で国内市場は引き続き縮小傾向にあり、厳しい環境が続きました。広告用電設資材卸売業においては、2021年から続く新型コロナウイルス感染拡大の影響により設備投資の停滞が続いておりましたが、今年度後半からの感染症流行の収まりを受け、広告関連の設備投資需要も増加傾向にあります。また、LED照明販売事業では、ウクライナ情勢による資源高の影響で電気料金が高騰するなか、LED照明への関心が改めて注目を集めました。その影響もありLED照明の需要は堅調に推移しました。

スポーツ施設提供業において、ゴルフ業界は、比較的感染リスクが低いスポーツとして認知されたことが追い風となったため、コロナ禍をきっかけにゴルフを始める若年層の増加が続きました。また、利用者増加がゴルフ場の客単価を押し上げ、コロナ禍でコンペ需要等の縮小の影響を受けつつも、売上は上昇傾向となりました。

不動産業において、ビジネスホテルは、ウィズコロナのもと、経済活動が通常に戻りつつあるなか、政府による全国旅行支援や水際対策の緩和などの効果により、稼働率は急速に回復しました。賃貸用マンションは、アフターコロナを見据えた人口移動の動きが回復するなか、東京都の都心部を中心に転入者数が増加傾向となり入居率改善の追い風となりましたが、学生や外国人労働者の動きは鈍く、そこをターゲットとしていたワンルームマンションは苦戦を強いられました。

インターネット広告業においては、多種多様化する広告媒体のなか、ウィズコロナのもとで引き続きオンライン整備の強化や非接触営業手法の取組みに注力する企業が多く、好調な事業環境が続きました。

#### (業績)

このような事業環境のもと、投資・金融サービス業は、顧客基盤拡大のため新規顧客の獲得と営業力の強化に注力した結果、預り資産や口座件数が大幅に増加しました。また、主力商品である金や株式などのボラティリティが大きく、CXやCFDを中心とした取引が増加したため、1年を通じて好調な業績を維持することができました。その結果、金融商品取引の

受取手数料は1,321百万円（前連結会計年度比14.1%増）、商品先物取引の受取手数料は469百万円（同57.7%増）となったため、投資・金融サービス業の受取手数料は1,791百万円（同23.0%増）となりました。

生活・環境事業において、保険事業のうち生保は、通達改正等による厳しい事業環境のなか、節税から保障と資産運用に目的をシフトした法人提案に注力し業績の維持を図りました。損保は、災害甚大化による保険料値上げがプラス要因となったほか、既存顧客の更改率の維持と新設法人をターゲットとした新規顧客の拡大を図りながら、業績の向上に努めてまいりました。その結果、募集手数料は283百万円（同10.1%増）となりました。また、広告用電設資材卸売業では経済活動化により広告関連の設備需要の回復を受け、売上高411百万円（同8.7%増）となり、LED照明等の販売事業の売上192百万円（同5.7%減）などを加えた、生活・環境事業の営業収益は888百万円（同5.6%増）となりました。

スポーツ施設提供業において、当社が所有するゴルフ場（ゴールドエンクロスカントリークラブ）では、ハイシーズンには一部台風等の影響を受けましたが、12月までは、ゴルフ需要の向上が客単価のアップに繋がり売上は好調に推移しました。しかし、今年に入ると、ウィズコロナのもと、ゴルフ以外の娯楽の選択肢が徐々に増えてきたことに加え、週末を中心に悪天候や寒波など気候面でも恵まれない場面が続いたため、来場者数は大幅に減少し、好調だった12月までの業績を下押しする結果となり、売上高は458百万円（同2.1%増）となりました。

不動産業において、不動産賃貸では、当社グループが所有する賃貸用マンションは、引き続き安定した入居率を図るため、物件の付加価値向上や入居者の満足度向上を目的とした設備投資に注力しました。ビジネスホテルは、水際対策の緩和や全国旅行支援が実施されると、稼働率は急速に回復し、宿泊単価も向上しました。また、不動産売買では、引き続き販売用不動産の売却は順調に進みました。仕入れにつきましては、販売価格やリフォーム費用が高騰しているため、優良物件を慎重に選別しながら購入活動を続けてまいりました。その結果、売上高は610百万円（同8.5%増）となりました。

インターネット広告業においては、前半は外注費等の増加によるコストアップが業績を圧迫しましたが、後半は、前半の反動に加え、集客に特化した広告の受注が好調となり、業績の向上に繋がりました。その結果、売上高は319百万円（同21.9%増）となりました。

これらの結果、営業収益は4,113百万円（同14.3%増）、営業総利益は

2,800百万円（同16.5%増）となりました。

一方、営業費用は2,621百万円（同2.8%増）と増加しましたが、営業利益は178百万円（前連結会計年度は営業損失145百万円）、経常利益は236百万円（前連結会計年度は経常損失91百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は200百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失91百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a. 投資・金融サービス業

当連結会計年度の投資・金融サービス業の営業収益は1,837百万円（前連結会計年度比23.8%増）、セグメント利益は297百万円（同686.7%増）となりました。

b. 生活・環境事業

当連結会計年度の生活・環境事業の営業収益は888百万円（同5.6%増）、セグメント損失は41百万円（前連結会計年度は27百万円のセグメント損失）となりました。

c. スポーツ施設提供業

当連結会計年度のスポーツ施設提供業の営業収益は458百万円（前連結会計年度比2.1%増）、セグメント利益は25百万円（同23.4%減）となりました。

d. 不動産業

当連結会計年度の不動産業の営業収益は610百万円（同8.5%増）、セグメント利益は239百万円（同0.5%減）となりました。

e. インターネット広告業

当連結会計年度のインターネット広告業の営業収益は319百万円（同21.9%増）、セグメント利益は19百万円（同14.7%増）となりました。

(営業収益の推移)

最近2事業年度における当社グループの営業収益及びその構成比は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分               | 第 75 期<br>( 2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで ) |       | 第 76 期<br>( 2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで ) |       |
|-------------------|-------------------------------------------|-------|-------------------------------------------|-------|
|                   | 金 額                                       | 構成比   | 金 額                                       | 構成比   |
| 投資・金融サービス業        |                                           | %     |                                           | %     |
| 受取手数料             |                                           |       |                                           |       |
| 金融商品取引所証拠金取引      | 1,158,999                                 | 32.2  | 1,321,991                                 | 32.1  |
| 商品先物取引            | 297,529                                   | 8.3   | 469,314                                   | 11.4  |
| 小 計               | 1,456,528                                 | 40.5  | 1,791,306                                 | 43.5  |
| そ の 他             | 28,046                                    | 0.8   | 46,427                                    | 1.1   |
| 合 計               | 1,484,574                                 | 41.3  | 1,837,733                                 | 44.7  |
| 生 活 ・ 環 境 事 業     |                                           |       |                                           |       |
| 生命保険・損害保険事業       | 257,973                                   | 7.2   | 283,959                                   | 6.9   |
| 広告用電設資材卸売業        | 378,540                                   | 10.5  | 411,602                                   | 10.0  |
| LED照明等の販売事業       | 204,210                                   | 5.7   | 192,503                                   | 4.7   |
| 合 計               | 840,725                                   | 23.4  | 888,065                                   | 21.6  |
| ス ポ ー ツ 施 設 提 供 業 | 449,360                                   | 12.5  | 458,821                                   | 11.2  |
| 不 動 産 業           | 562,051                                   | 15.6  | 610,103                                   | 14.8  |
| インターネット広告業        | 261,688                                   | 7.3   | 319,050                                   | 7.8   |
| 合 計               | 3,598,400                                 | 100.0 | 4,113,775                                 | 100.0 |

(注) 1. 千円未満は、切り捨てて表示しております。

2. 構成比は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第73期<br>(2020年3月期) | 第74期<br>(2021年3月期) | 第75期<br>(2022年3月期) | 第76期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年3月期) |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 営 業 収 益                           | 3,667,657千円        | 3,447,435千円        | 3,598,400千円        | 4,113,775千円                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する純損失(△) | △141,486千円         | △122,330千円         | △91,357千円          | 200,253千円                       |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)         | △14円98銭            | △12円95銭            | △9円35銭             | 16円08銭                          |
| 総 資 産                             | 15,081,826千円       | 14,197,780千円       | 15,074,980千円       | 16,961,124千円                    |
| 純 資 産                             | 8,692,500千円        | 8,707,685千円        | 8,622,502千円        | 8,872,022千円                     |
| 1株当たり純資産                          | 817円40銭            | 824円33銭            | 692円39銭            | 712円49銭                         |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金      | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                       |
|--------------------|------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------|
| フジトミ証券株式会社         | 百万円<br>300 | %<br>100.00        | 金融商品取引業<br>商品先物取引業<br>生命保険・損害保険の募集<br>LED照明等の販売事業<br>不動産賃貸業、宅地建物取引業 |
| 株式会社日本ゴルフ倶楽部       | 90         | 100.00<br>(17.64)  | ゴルフ場関連事業                                                            |
| 株式会社小林洋行コミュニケーションズ | 60         | 100.00             | インターネット広告業                                                          |
| 株式会社三新電業社          | 30         | 100.00             | 広告用電設資材総合卸売業<br>LED照明等の販売事業                                         |

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示しております。  
2. 当社の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。また( )内は、間接保有割合で内数であります。  
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、安定的な収益源の確保と継続的な営業利益の拡大のため、経営資源を最適に配分し、グループ事業の拡大と再編に努めてまいります。

なお、セグメント毎の対処すべき課題は、次のとおりであります。

##### 《投資・金融サービス業》

当社グループの営業総利益のうち、投資・金融サービス業による営業収益への依存度が最も高くなっていることから、当該事業の拡大が最優先課題となっております。同部門においては、金融商品取引業者としての社会的認知度向上のため、既存事業に加え新たな収益チャネルの模索とウェブコンテンツの充実による啓蒙活動に注力するとともに、営業社員の増員による営業組織の拡大や個々の金融リテラシーの向上を図りながら、顧客ニーズの把握やサービス改善案の模索により顧客からの信頼と満足度のアップに繋げてまいります。また、東京・大阪地区に分けたイベントの出展や、ウェブサイト・各種SNSを活用した営業手法により、新規口座開設の増加や既存顧客へのアフターサービスを通じた取引の推進を目指してまいります。

##### 《生活・環境事業》

保険募集業務では、変化する顧客ニーズに対応した提案力の向上と適切な付帯サービスの提供ができる対応力の強化に注力するとともに、既契約に対する保全活動の品質向上に努め、顧客基盤の安定化と拡大を図ってまいります。

広告用電設資材卸売業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済活動の停滞が続いたため、野外広告及び集客施設の設備投資の需要が減少しておりましたが、昨年後半から感染症の流行が少しずつ収束に向かっていることから設備投資意欲の回復が見られております。しかしながら依然として終息には至っておらず警戒感があることから引き続き業績への影響が予想されます。今後も顧客ニーズに合った商品をツールにした提案型営業を推進し、新たな需要拡大に注力してまいります。

LED照明機器を中心とした販売事業においても、同じくコロナ禍による設備投資の減少に加えて半導体不足による機器不足の影響を受けておりますが、LED照明の快適性への評価は高く、加えて昨今の電力料金の高騰により電力経費の削減及び脱炭素社会に向けたCO<sub>2</sub>の削減効果を目的としたLED照明機器への導入ニーズはより一層の高まりが期待できます。今後も導入が期待できる大規模工場・倉庫・病院・商業施設に向けた営業力をさらに強化し、売上及び収益の拡大に注力してまいります。

### 《スポーツ施設提供業》

ゴルフ場事業では、適正な価格設定に特化しながら、より質の高いサービスと快適なプレー環境を提供することで、近隣ゴルフ場との差別化を図り、新規来場者の獲得とリピーターの増加に繋げてまいります。

### 《不動産業》

不動産業において、既設の賃貸物件については、安定的な収益を確保するため、ニーズに応じた設備投資や修繕を行うことで、入居率の向上に繋がるよう努めてまいります。また、短期で効率的な資金回転を目指す販売事業と中長期で安定的な賃料収入を確保する運用事業の双方を重視しながら、堅固な事業基盤を確立させ、持続的かつ安定した収益確保を目指してまいります。

### 《インターネット広告業》

インターネット広告業では、市場環境の変化や広範な顧客ニーズに対応しながら、新たな収益チャンネルを増やすことにより、顧客基盤の拡大と収益の向上に繋げてまいります。

これらの既存事業以外にも、継続的に安定した収益が期待できる事業分野に関しましては、新規参入を含めて検討してまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

| 事業部門       | 主な事業内容                                       |
|------------|----------------------------------------------|
| 投資・金融サービス業 | ・金融商品取引業<br>・商品先物取引業                         |
| 生活・環境事業    | ・生命保険、損害保険の募集<br>・広告用電設資材卸売業<br>・LED照明等の販売事業 |
| スポーツ施設提供業  | ・ゴルフ場関連事業                                    |
| 不動産業       | ・不動産賃貸業<br>・宅地建物取引業                          |
| インターネット広告業 | ・インターネット広告業                                  |

(6) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

① 当社

|          |    |                      |
|----------|----|----------------------|
| 株式会社小林洋行 | 本社 | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番7号 |
|----------|----|----------------------|

② 子会社

|                    |     |                                    |
|--------------------|-----|------------------------------------|
| フジトミ証券株式会社         | 本社  | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号               |
|                    | 支店  | 大阪支店 (大阪市中央区)                      |
|                    | 営業所 | 福岡営業所 (福岡市中央区)<br>熊本営業所 (熊本市中央区)   |
| 株式会社日本ゴルフ倶楽部       | 本社  | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号               |
| 株式会社小林洋行コミュニケーションズ | 本社  | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番7号               |
|                    | 営業所 | 名古屋オフィス (名古屋市中村区)                  |
|                    |     | 京都オフィス (京都市中京区)<br>福岡オフィス (福岡市博多区) |
| 株式会社三新電業社          | 本社  | 東京都練馬区練馬三丁目21番11号                  |
|                    | 支店  | 日本橋オフィス (東京都中央区)                   |

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業部門       | 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-----------|-------------|
| 投資・金融サービス業 | 72 (12) 名 | 5名減 (2名減)   |
| 生活・環境事業    | 27 (14)   | — (2名増)     |
| スポーツ施設提供業  | 10 (32)   | 2名減 (1名減)   |
| 不動産業       | 1 (0)     | — (—)       |
| インターネット広告業 | 11 (0)    | — (—)       |
| 全社 (共通)    | 14 (4)    | 2名減 (—)     |
| 合計         | 135 (63)  | 9名減 (4名減)   |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託・派遣社員、臨時雇用は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 2 (2) 名 | 1名減 (—)   | 42.6歳 | 19.5年  |

- (注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託・派遣社員、臨時雇用は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

| 借入先       | 借入額      |
|-----------|----------|
| 株式会社りそな銀行 | 19,800千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 27,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 12,554,379株 |
| ③ 株主数         | 21,199名     |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

| 株主名                          | 持株数     | 持株比率   |
|------------------------------|---------|--------|
| 株式会社東京洋行                     | 3,007千株 | 24.15% |
| 株式会社りそな銀行                    | 600     | 4.82   |
| 共和証券株式会社                     | 508     | 4.07   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)  | 473     | 3.80   |
| 細金英光                         | 390     | 3.13   |
| 内藤征吾                         | 362     | 2.91   |
| 細金成光                         | 311     | 2.49   |
| トリヨウ セキュリテーズ アジア リミテッド       | 309     | 2.48   |
| 石崎 實                         | 262     | 2.10   |
| 特定有価証券信託受託者<br>株式会社SMB C信託銀行 | 196     | 1.58   |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示し、また、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式 (102,167株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社員員の状況

#### ① 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

| 地位             | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                      |
|----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | 細 金 成 光 | 株式会社小林洋行コミュニケーションズ代表取締役社長<br>株式会社日本ゴルフ倶楽部代表取締役社長<br>株式会社三新電業社取締役会長                |
| 常務取締役          | 大 丸 直 樹 | 株式会社三新電業社代表取締役社長                                                                  |
| 取締役            | 渡 辺 宏   | 業務部長<br>フジトミ証券株式会社取締役<br>株式会社日本ゴルフ倶楽部取締役<br>株式会社三新電業社監査役<br>株式会社小林洋行コミュニケーションズ監査役 |
| 取締役            | 瀧 澤 克 行 | 経営企画室長<br>株式会社小林洋行コミュニケーションズ取締役                                                   |
| 取締役            | 細 金 英 光 | フジトミ証券株式会社代表取締役社長                                                                 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 霞 信 彦   | 慶應義塾大学名誉教授                                                                        |
| 取締役<br>(監査等委員) | 加 藤 周 二 | 株式会社マコト取締役会長<br>保土谷化学工業株式会社社外取締役                                                  |
| 取締役<br>(監査等委員) | 西 田 章   | 西田法律事務所弁護士                                                                        |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)霞 信彦氏、加藤周二氏及び西田 章氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は、霞 信彦氏、加藤周二氏及び西田 章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役(監査等委員)霞信彦氏、加藤周二氏及び西田 章氏とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務または業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して生ずることのある損害に対して、被保険者が負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償するものであります。

#### ④ 取締役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。)の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定

方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は固定報酬のみとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案し決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は固定報酬のみとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は固定報酬のみとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長細金成光氏が委任を受けるとし、その権限の内容は、各取締役の職責を踏まえ基本報酬の額を決定することであり、同氏に委任した理由は、当社及び当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の業務執行について評価を行うには代表取締役社長が適任であると判断したためであります。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                         | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-----------------------|
|                             |                 | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 53<br>(-)       | 53<br>(-)       | -           | -          | 4<br>(-)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）     | 18<br>(18)      | 18<br>(18)      | -           | -          | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>（うち社外役員）             | 71<br>(18)      | 71<br>(18)      | -           | -          | 7<br>(3)              |

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第69回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、3名（うち社外取締役は0名）です。

2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第69回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

3. 当社の役員報酬は、固定報酬のみにより構成されており、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は導入しておりません。

4. 上表の取締役（監査等委員を除く。）の員数が当事業年度末日の取締役（監査等委員を除く。）の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役（監査等委員を除く。）1名（うち社外取締役は0名）を除いているためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）霞 信彦氏は、慶應義塾大学名誉教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）加藤周二氏は、株式会社マコトの取締役会長及び保土谷化学工業株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）西田 章氏は、西田法律事務所弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

|                | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                           |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）霞 信彦 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、また、監査等委員会11回のうち10回に出席いたしました。長年にわたり大学・研究機関において、法務の研究に取り組み、その経験を通じて培った高い専門家としての学識・経験に基づき、取締役会では発言を行っており、その専門的視点から当社の監査や助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）加藤周二 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、また、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。通商産業省（現 経済産業省）及び企業役員としての豊富な経験と幅広い見識により、取締役会では発言を行っており、外部の視点をもって経営の監視や適切な助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                   |
| 取締役（監査等委員）西田 章 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、また、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。長年にわたる弁護士としての豊富な経験と法律やコンプライアンスに関する専門知識により、取締役会では発言を行っており、当社の経営から独立した客観的な立場から監督や助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。           |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 Mooreみらい監査法人

(注) Moore至誠監査法人は、2022年7月1日付をもって、きさらぎ監査法人と合併し、Mooreみらい監査法人となりました。

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社連結子会社フジトミ証券株式会社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である顧客資産の分別管理の法令順守に関する業務を委託し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社とMooreみらい監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第35条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

#### (5) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |            | 負 債 の 部                |            |
|------------------------|------------|------------------------|------------|
| 科 目                    | 金 額        | 科 目                    | 金 額        |
| <b>流 動 資 産</b>         | 11,306,110 | <b>流 動 負 債</b>         | 7,551,482  |
| 現金及び預金                 | 2,963,007  | 買 掛 金                  | 79,241     |
| 委託者未収金                 | 75,036     | 1年内返済予定の長期借入金          | 19,800     |
| 売 掛 金                  | 148,498    | 未 払 法 人 税 等            | 68,377     |
| 有 価 証 券                | 100,000    | 預 り 証 抛 金              | 2,751,649  |
| 棚 卸 資 産                | 791,033    | 受 入 保 証 金              | 4,227,242  |
| 保管有価証券                 | 220,055    | その他の流動負債               | 405,171    |
| 差入保証金                  | 6,270,912  | <b>固 定 負 債</b>         | 521,877    |
| 委託者先物取引差金              | 565,731    | 繰 延 税 金 負 債            | 118,683    |
| 預 託 金                  | 48,000     | 退職給付に係る負債              | 270,066    |
| その他の流動資産               | 124,591    | 長 期 未 払 金              | 11,169     |
| 貸 倒 引 当 金              | △756       | その他の固定負債               | 121,957    |
| <b>固 定 資 産</b>         | 5,655,014  | <b>特 別 法 上 の 準 備 金</b> | 15,743     |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | 3,845,627  | 商品取引責任準備金              | 10,000     |
| 建 物                    | 1,619,749  | 金融商品取引責任準備金            | 5,743      |
| 土 地                    | 1,922,941  | <b>負 債 合 計</b>         | 8,089,102  |
| その他の有形固定資産             | 302,935    | <b>純 資 産 の 部</b>       |            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | 55,204     | 科 目                    | 金 額        |
| の れ ん                  | 7,474      | <b>株 主 資 本</b>         | 8,609,315  |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 40,892     | 資 本 金                  | 2,000,000  |
| その他の無形固定資産             | 6,836      | 資 本 剰 余 金              | 1,394,290  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | 1,754,182  | 利 益 剰 余 金              | 5,285,365  |
| 投資有価証券                 | 1,347,677  | 自 己 株 式                | △70,340    |
| その他の投資                 | 456,319    | その他の包括利益累計額            | 262,706    |
| 貸 倒 引 当 金              | △49,814    | その他有価証券評価差額金           | 262,706    |
| <b>資 産 合 計</b>         | 16,961,124 | <b>純 資 産 合 計</b>       | 8,872,022  |
|                        |            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 16,961,124 |

# 連結損益計算書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |           |
|-----------------|-----------|-----------|
| 営業収益            | 2,075,266 |           |
| 受取手数料           | 1,992,081 |           |
| 売却の他の営業収益       | 46,427    | 4,113,775 |
| 売上原価            |           | 1,313,768 |
| 営業総利益           |           | 2,800,006 |
| 営業費用            |           |           |
| 販売費及び一般管理費      | 2,621,304 | 2,621,304 |
| 営業外利益           |           | 178,702   |
| 受取利息            | 2,937     |           |
| 受取配当金           | 39,683    |           |
| 受取倒引当金戻入        | 2,529     |           |
| 営業外費用           | 14,009    | 59,161    |
| 支払利息            | 293       |           |
| 支払の利息           | 968       | 1,261     |
| 特別利益            |           | 236,601   |
| 商品取引責任準備金戻入     | 5,666     |           |
| 投資有価証券売却益       | 17,905    | 23,571    |
| 特別損失            |           |           |
| 金融商品取引責任準備金繰入   | 537       |           |
| 固定資産売却除却損       | 104       |           |
| 投資有価証券売却損       | 368       | 1,009     |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 259,163   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 56,438    |           |
| 法人税等調整額         | 2,471     | 58,910    |
| 当期純利益           |           | 200,253   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 200,253   |
|                 |           | 200,253   |

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目            | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>1,818,490</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>60,192</b>    |
| 現金及び預金         | 1,695,022        | 1年内返済予定の長期借入金          | 19,800           |
| 有価証券           | 100,000          | 未払金                    | 14,716           |
| 前払費用           | 4,340            | 未払費用                   | 2,101            |
| 未収入金           | 18,641           | 未払法人税等                 | 13,305           |
| その他の流動資産       | 980              | その他の流動負債               | 10,269           |
| 貸倒引当金          | △494             | <b>固 定 負 債</b>         | <b>251,023</b>   |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>6,367,804</b> | 繰延税金負債                 | 112,215          |
| 有形固定資産         | 3,129,247        | 退職給付引当金                | 12,992           |
| 建物             | 1,376,082        | その他の固定負債               | 125,815          |
| 土地             | 1,691,698        | <b>負 債 合 計</b>         | <b>311,216</b>   |
| その他の有形固定資産     | 61,466           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 無形固定資産         | 81               | 科 目                    | 金 額              |
| ソフトウェア         | 81               | 株 主 資 本                | 7,620,816        |
| 投資その他の資産       | 3,238,475        | 資 本 金                  | 2,000,000        |
| 投資有価証券         | 1,163,453        | 資 本 剰 余 金              | 1,186,212        |
| 関係会社株式         | 1,924,789        | 資 本 準 備 金              | 1,186,212        |
| 長期差入保証金        | 1,750            | 利 益 剰 余 金              | 4,504,944        |
| 長期前払費用         | 1,566            | 利 益 準 備 金              | 360,000          |
| 長期貸付金          | 11,915           | その他利益剰余金               | 4,144,944        |
| 関係会社長期貸付金      | 135,000          | 別 途 積 立 金              | 4,200,000        |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>8,186,294</b> | 繰越利益剰余金                | △55,055          |
|                |                  | 自 己 株 式                | △70,340          |
|                |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        | 254,261          |
|                |                  | その他有価証券評価差額金           | 254,261          |
|                |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>7,875,078</b> |
|                |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>8,186,294</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額     |
|-------------------------|---------|---------|
| 営 業 収 益                 |         |         |
| 売 上 高                   | 278,779 |         |
| 関 係 会 社 事 務 代 行 収 益     | 3,000   |         |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金       | 15,600  | 297,379 |
| 売 上 原 価                 |         | 128,505 |
| 営 業 総 利 益               |         | 168,874 |
| 営 業 費 用                 |         |         |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 289,763 | 289,763 |
| 営 業 損 失                 |         | 120,889 |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息                 | 1,917   |         |
| 受 取 配 当 金               | 35,802  |         |
| 受 取 保 険 金               | 421     |         |
| そ の 他                   | 216     | 38,358  |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 利 息                 | 237     |         |
| そ の 他                   | 9       | 246     |
| 経 常 損 失                 |         | 82,776  |
| 特 別 利 益                 |         |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 17,905  | 17,905  |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0       |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 368     |         |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | 65,239  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 1,900   |
| 当 期 純 損 失               |         | 67,139  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社小林洋行  
取締役会御中

Mooreみらい監査法人  
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 吉 村 智 明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 脇 淳  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小林洋行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小林洋行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社小林洋行  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人  
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 吉 村 智 明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 脇 淳  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小林洋行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

株式会社小林洋行 監査等委員会

監査等委員 霞 信彦 ㊟

監査等委員 加藤 周二 ㊟

監査等委員 西田 章 ㊟

(注) 監査等委員霞 信彦、加藤周二及び西田 章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 剰余金の処分に関する事項

第76期は繰越利益剰余金が55百万円のマイナスとなりましたが、株主の皆様への安定配当を実施するため、別途積立金取崩しのご承認をお願いするものであります。

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

|       |              |
|-------|--------------|
| 別途積立金 | 100,000,000円 |
|-------|--------------|

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

|         |              |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 100,000,000円 |
|---------|--------------|

##### 2. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、今後の事業展開のために必要な内部留保の充実及び業績などを総合的に勘案し、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

これらの基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円50銭といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は43,582,742円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日といたします。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(ふりがな)<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | ほそがねしげみつ<br>細金成光<br>(1963年9月5日) | 1991年1月 当社入社<br>1997年6月 当社取締役<br>2000年12月 当社常務取締役<br>2001年12月 当社国際・情報本部長<br>2003年4月 当社金融事業本部長<br>2006年6月 当社専務取締役<br>2007年7月 当社代表取締役専務取締役<br>2008年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社小林洋行コミュニケーションズ代表取締役社長<br>株式会社日本ゴルフ倶楽部代表取締役社長<br>株式会社三新電業社取締役会長 | 311,248株       |
| 2         | だいまるなおき<br>大丸直樹<br>(1948年7月25日) | 2000年4月 株式会社あさひ銀行（現 株式会社りそな銀行）より当社に出向<br>2001年4月 当社執行役員<br>2001年4月 当社総務部長<br>2001年10月 当社入社<br>2002年7月 当社業務本部長<br>2007年6月 当社取締役<br>2010年4月 当社総務部長<br>2013年7月 当社常務取締役（現任）<br>2015年3月 当社経営企画室長<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社三新電業社代表取締役社長                         | 22,600株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | わたなべひろし<br>渡辺 宏<br>(1960年5月17日)   | 1984年4月 当社入社<br>2008年8月 当社経理部長<br>2015年3月 当社執行役員<br>2015年3月 当社業務部長(現任)<br>2015年6月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>フジトミ証券株式会社取締役<br>株式会社日本ゴルフ倶楽部取締役<br>株式会社三新電業社監査役<br>株式会社小林洋行コミュニケーションズ監査役                                                                      | 12,598株        |
| 4         | たきざわかつゆき<br>瀧澤 克行<br>(1960年10月1日) | 1982年4月 当社入社<br>2003年7月 当社総務部長代行<br>2008年7月 当社執行役員<br>2008年7月 当社C X 事業本部長<br>2010年4月 当社事業部長<br>2015年3月 株式会社小林洋行コミュニケーションズ取締役<br>2015年3月 同社統括部長(現任)<br>2018年6月 同社取締役(現任)<br>2018年6月 当社取締役(現任)<br>2018年6月 当社経営企画室長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社小林洋行コミュニケーションズ取締役 | 13,400株        |
| 5         | ほそがねひでみつ<br>細金 英光<br>(1966年2月20日) | 2003年10月 株式会社フジトミ(現 フジ<br>トミ証券株式会社)入社<br>2006年6月 同社取締役<br>2007年3月 同社専務取締役<br>2007年6月 同社代表取締役社長(現任)<br>2022年6月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>フジトミ証券株式会社代表取締役社長                                                                                                  | 390,916株       |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 各候補者の選任理由は、次のとおりであります。

(1) 細金成光氏を取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり当社の代表取締役として、リーダーシップを発揮しており、経営に関して豊富な経験や深い見識を有しております。現在は、当社グループの先導役として当社グループの経営戦略に基づく意見・提言を行っております。また、当社の取締役会においては経営における重要な事項について審議や執行の監督を行っております。上

記の理由により、引き続き取締役として、当社及び当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断しております。

(2) 大丸直樹氏を取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり当社の総務・人事に携わり、また経営企画室長として経営に参画した経験を持つなど、豊富な知識や経営に関する幅広い見識を有しております。現在は、当社グループ会社の株式会社三新電業社の代表取締役社長として同社の経営を担うほか、当社グループの代表者会議においては当社グループの経営戦略に基づく意見・提言を行っております。また、当社の取締役会においては経営における重要な事項について審議や執行の監督を行っております。上記の理由により、引き続き取締役として、当社及び当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断しております。

(3) 渡辺 宏氏を取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり当社の経理・財務に携わり当社の財務に精通していることから、当社及び当社グループ全体の財務状況を把握しており、当社及び当社グループの課題等に意見・提言を行っております。現在は、業務部長として総務・経理等を取り仕切っており、当社の取締役会においては経営における重要な事項について立案、審議及び執行の監督を行っております。上記の理由により、引き続き取締役として、当社及び当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断しております。

(4) 瀧澤克行氏を取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり当社の総務・人事に携わり、また執行役員本部長として事業部門を牽引した経験を持つなど、当社において幅広い経験を有しております。現在は、経営企画室長として経営に参画しているほか、当社グループ会社の株式会社小林洋行コミュニケーションズの取締役統括部長として同社の事業活動を牽引しております。当社の取締役会においては内面と外面との二極方面から、経営における重要な事項について立案、審議及び執行の監督を行っております。上記の理由により、引き続き取締役として、当社及び当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断しております。

(5) 細金英光氏を取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり当社グループ会社のフジトミ証券株式会社の代表取締役社長として同社の経営全般を担っており、豊富な経験と幅広い知識を活かし強いリーダーシップをもって同社の業務執行に努めております。また、当社グループの代表者会議においては当社グループの経営戦略に基づく意見・提言を行っております。当社の取締役会においてはこれらの経験や知識を活かし、経営における重要な事項について審議や執行の監督を行っていただくことを期待したためであります。上記の理由により、引き続き取締役として、当社及び当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断しております。

3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の13頁に記載のとおりであります。各候補者が取締役になされた場合は、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2022年6月29日開催の第75回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役を選任された佐野友昭氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

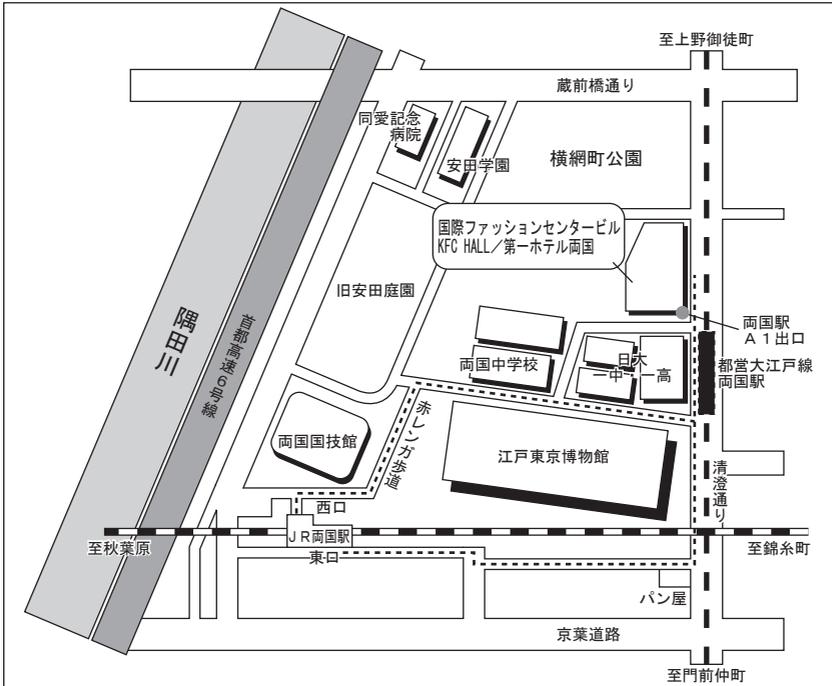
| 氏名<br>(ふりがな)<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の<br>株式数 |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| さのともあき<br>佐野友昭<br>(1949年1月27日) | 1972年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行<br>2002年6月 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行)<br>取締役兼常務執行役員<br>2003年8月 共同抵当証券株式会社<br>代表取締役社長<br>2004年2月 三平建設株式会社社外監査役<br>2004年6月 株式会社日刊工業新聞社専務取締役<br>2009年3月 新三平建設株式会社社外監査役<br>2018年2月 株式会社S・NKGBS社外監査役 | 0株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 佐野友昭氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
 3. 佐野友昭氏を補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏は銀行員として長年培ってきた識見や知識及び取締役として企業経営に携わった経験を有しているからであり、同氏が社外取締役に就任した場合には、これらの経験を活かして当社の経営を適切に監督いただくことを期待したからであります。  
 4. 佐野友昭氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。  
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の13頁に記載のとおりであります。佐野友昭氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都墨田区横網一丁目6番1号  
KFCビル（3階 KFC Hall Annex）  
（国際ファッションセンター）  
電話（03）5610-5801



## ○交通

- ・地下鉄都営大江戸線・・・両国駅下車「A1」出入口に直結。
- ・JR総武線・・・・・・・・・・両国駅下車

東口改札より改札を出て左折。線路沿い直進し、つきあたり（清澄通り）を左折。徒歩約7分。  
西口改札より両国国技館・江戸東京博物館の間の歩行者道路（赤レンガ）に沿って徒歩約7分。

